平成２６年（フ）第４５６７号
大阪市東住吉区鷹合１丁目１番１号
債務者　株式会社佳奈服装
代表者代表取締役　角屋　智久
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８６０号
堺市東区北野田1041番地
債務者　幸林緑地建設株式会社
代表者代表取締役　福田　隆幸
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８９７号
堺市北区東三国ヶ丘町１丁１番４―308号、商業登記簿上の本店所在地堺市北区北長尾町５丁３番25号
債務者　株式会社鵬陽
代表者清算人　小嶋　靖夫
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８６０号
広島市南区青崎２丁目20番４号
債務者　有限会社一幸組
代表者代表取締役　金光　一幸
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥苑　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２３号
長野県北佐久郡軽井沢町大字追分1205番地１
債務者　株式会社アトリエ・ムーラン
代表者代表取締役　豊﨑　令子
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　啓顕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第７８１号
神戸市長田区野田町５丁目２番２号
債務者　渡邊食品株式会社
代表者代表取締役　渡邊　博昭
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８８０号
広島市安佐南区緑井４丁目９番５号
債務者　株式会社リアクト
代表者代表取締役　森　　健
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５５号
長崎県佐世保市卸本町25番１号
債務者　株式会社東京マネキン
代表者代表取締役　小林　大吉
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午後１時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第６４５号
宮城県大崎市鳴子温泉字河原湯42番地の１
債務者　有限会社東川原湯旅館
代表者代表取締役　高橋ミキ子
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　一弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第７９号
岐阜県大垣市今宿６丁目52番地18
債務者　株式会社ｉｍａｏソフト
特別代理人　島田　貴士
1　決定年月日時　平成26年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前10時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２２２号
香川県高松市桜町２丁目７番12―504号
債務者　前川　孝之
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川東　祥次
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５７号
岩手県大船渡市大船渡町字笹崎192番地３
債務者　門田　耕樹
1　決定年月日時　平成26年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２６年（フ）第４１４号
神奈川県厚木市鳶尾３丁目１番３―504号
債務者　渡利　　敬
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３５９号
茨城県鉾田市大和田1374番地３
債務者　塙　みや子
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第３６０号
茨城県鉾田市大和田1374番地３
債務者　塙　　通
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第２１４号
青森市篠田２丁目12番８号　コーポファミール203号
債務者　白石　静夫
1　決定年月日時　平成26年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　恒久
4　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
青森地方裁判所民事部破産係